

令和7年度地質調査に係る車両のレンタル

仕 様 書

令和7年3月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
新試験研究炉推進室 設計グループ

## 1. 件名

令和7年度地質調査に係る車両のレンタル

## 2. 概要・目的

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構）新試験研究炉推進室が文部科学省の試験研究炉整備等促進事業費補助金により進めている「もんじゅ」サイト新試験研究炉の整備に係る研究開発等に資するため、新試験研究炉推進室が実施しているもんじゅサイト内及びサイト近傍の地質調査業務に従事する従業員の移動及び機器資材の運搬手段として利用する車両をレンタルするものである。

## 3. 使用場所

もんじゅ敷地内、敷地周辺及び地質調査に係る役場への移動

## 4. 契約期間

令和7年6月1日～令和8年3月31日

(納入期限：令和7年6月1日)

## 5. 納入場所及び納入条件

### (1) 納入場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速増殖炉もんじゅ 廃止措置部  
設備保全課（敦賀事業本部 新試験研究炉推進室 設計グループ）  
〒919-1279 福井県敦賀市白木2丁目1番地  
高速増殖原型炉もんじゅサイト 指定場所

### (2) 納入条件

持込渡し

受け渡しの詳細については受注者決定後調整を行う。

## 6. レンタル車両条件

車両のレンタルについては、以下の条件を満足すること。レンタル車両における法律に基づく車両点検、車両の不具合発生時の修理対応及びタイヤ交換等については、5. 納入場所において車両の受け渡しを行うこと。また、車検取得等により発注者が車両を利用できない期間が生じる場合は、同等の車両を提供すること。

### ① 車両クラス及び使用台数

- ・ミニバン・1BOX（トヨタ ノア相当車両） 1台
- ・乗車定員7人以上。
- ・車両については4WDとする。
- ・ドライブレコーダー、カーナビ、ETC、バックモニター付きとする。

## ② 保険

任意保険に加入していること。また、任意保険として以下の条件を満たすこと。

- ・対人 無制限（自賠償含む）
- ・対物 無制限（免責 0 円）
- ・車両 時価によるものとする。（免責 0 円）
- ・年齢制限 全年齢

なお、人身傷害補償として、自動車事故における搭乗者のケガ（死亡、後遺障害を含む）については、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償すること（1 名につき 3,000 万円）。

## ③ その他

- ・冬期はスタッドレスタイヤに交換すること。
- ・ノンオペレーションチャージ

車両使用中に事故を起こし、損害を与えた場合には、営業補償として受注者にノンオペレーションチャージを支払うこととする。

## 7. 提出書類

納入時に下記の書類を提出する。

- ・自動車検査証
- ・自動車損害賠償責任保険証明書
- ・自動車税種別割、自動車税環境性能割、重量税等の納税証明書
- ・任意保険を証明する書類

## 8. 検収条件

「6. レンタル車両条件」に記載する諸条件の確認を以って検収合格とする。

## 9. 適用法令

車両使用中は以下の法令、企画、基準等を適用又は遵守すること。

- ・道路交通法
- ・車両運転管理規則(高速増殖原型炉もんじゅ拠点規則)

## 10. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）第 6 条第 1 項 の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の「自動車」の基準を満たすものとする。
- (2) 本使用に定める提出図書（納入印刷物）にては、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1 1. 協議事項

本仕様書に記載の無い事項及び記載事項に疑義が生じた場合には、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

1 2. 機密事項

受注者は本作業遂行上知り得た情報について、厳重な機密管理を行い発注者の許可無しに外部への情報の持ち出し及び第三者への情報の公開を行わないこと。

以 上